

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月25日

【会社名】 カシオ計算機株式会社

【英訳名】 CASIO COMPUTER CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長 C E O 増田 裕一

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区本町1 - 6 - 2

【電話番号】 03-5334-4852

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 C F O 高野 晋

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区本町1 - 6 - 2

【電話番号】 03-5334-4852

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 C F O 高野 晋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2025年1月～3月

(2) 当該事象の内容

当社は、コーポレートガバナンス・コードに基づく政策保有株式縮減及び資産効率向上を図るため、当社が保有する上場株式3銘柄を売却したことにより、投資有価証券売却益が発生しました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2025年3月期第4四半期の個別決算及び連結決算において、投資有価証券売却益5,669百万円を特別利益として計上いたします。なお、当該事象を含めた2025年3月期通期における投資有価証券売却益の累計は7,179百万円となります。